

実施自治体の保護者の費用負担有無については、ほとんどの団体で保護者の費用負担がありませんでした。一方で検討自治体においては、全額公費負担を検討している自治体もある一方、一定の保護者負担を含め複数の案を検討している自治体もありました（図表13、14）。

▼図表15 事業に対するニーズ把握について

ニーズ把握（複数回答）	回答した自治体数
	実施自治体（14自治体）
保護者及び保育士のニーズを把握した	5
保護者のニーズを把握した	2
保育士のニーズを把握した	2
特にニーズは把握していなかった	4
その他	2

・調査としては行っていないが、園での処理を希望する保護者が多いと聞いている。  
・園長会、園協会などからの要望を受け、一定のニーズがあると判断した。

事業実施にあたり保護者もしくは保育士からのニーズの把握に関する質問には約6割の自治体が何かしらのニーズを確認しているとの回答でした。また、「特にニーズを把握していなかった」と回答した4自治体はいずれも、「2015年度以前」より事業を実施していたことから（図表7）、使用済み紙おむつの回収処理を最近始めた自治体は、一定のニーズを把握してから開始したと言えます（図表15）。

図表16は予算確保について対応状況を尋ねた結果です。

自治体ごとに適する方策を検討し対応している様子が見受けられました。

▼図表16 事業実施にあたり、予算確保について対応状況



## (2) 八王子市の取組

八王子市は2020年度から使用済み紙おむつの回収処理を実施しています。保護者の費用負担を採用していることから参考事例の一つとして、取組を紹介します。

### ①取組の経緯・目的

全国的に使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止する動きが広まっていることや、都内自治体の動向を踏まえて検討を始めました。また、私立保育園協会及び市議会会派などからも要望を受けており、一定のニーズがあったと認識しています。保育所で使用済み紙おむつの個別保管や保護者が持ち帰らなくて済むことでの衛生面の向上、さらに、保育士の作業負担が減ることによる保育サービスの質をより高めることを目的としています。

### ②対象の認可保育所について

公立・私立すべての認可保育所、認定こども園、認証保育所、小規模保育事業及び事業所内保育事業を対象としています。実施の有無については各保育所等の意向を尊重しています。

### ③事業スキームについて

公設公営保育所の場合、市で週2回収集業者に回収を委託しています。

また、公設民営ならびに私立の保育所の場合、園内処理の実施が市や保育事業者にとって新たな事務負担とならないよう、各月初日の0～2歳児の在園児数に応じて運営費を市が加算しています。市による事業実施以前より自主的に園内処理を実施していた保育所や布おむつを使用し保護者に持ち帰らせていない保育所に対しても同様に、市による運営費加算をしています。

回収頻度は各保育所等の事業系一般廃棄物収集業者との契約内容によります。

### ④保護者の費用負担について

公設公営保育所の場合、受益者負担の観点も考慮し、紙おむつの園内処理を希望する園児1人当たり150円/月としています。

また、公設民営ならびに私立の保育所の場合、処理費用が運営費加算額で賄えない場合に限り、各保育所の判断で保護者に費用負担を求めることを可としています。しかし、2020年度から新たに園内処理を開始した施設で費用を徴収している保育所はありません。使用済み紙おむつを持ち帰る保護者はほとんどいないと聞いています。

### ⑤保管場所や臭いの課題について

一例として、公設公営保育所では、屋外のごみ捨てスペースを使用済み紙おむつの保管場所としています。収集業者による回収は週2回で、回収されるまではごみ袋を2重にし、専用のバケツ内に消臭剤を入れて保管しています。蓋がついているので、開けなければ臭いは気になりません。

### ⑥効果

使用済み紙おむつを園児別に保管する手間とその分のスペース確保の必要がなくなりました。また、保護者が使用済み紙おむつを持ち帰らなくて済むことによる、衛生面の向上と保護者の精神的負担の軽減が図れました。

しかし、公設公営保育所では、園内処理費用の一部負担があることや、子どもの健康状態の確認などの理由により園内処理を希望しない保護者がいるため、保育士業務の負担軽減はされているものの、保育士に仕分け作業などが残っており、改善の余地があると考えています。

## 4. 提案

これらのことから、実施自治体の多くはまず使用済み紙おむつの回収処理のニーズを把握し事業実施の必要があることを確認しています。また事業の推進に当たっては、「収集業者との委託契約」や「運営費補助」などの手法を検討

し、保護者ニーズによっては、保護者負担の導入を検討することも考えられます。また、「保管場所の確保や臭いの問題」については、回収頻度を増やすことや、保管方法の工夫、保管場所を屋内に限らず屋外にすることなど、視点を変えて検討してみることも必要です。

今回紹介しました取組のように、実施した後にも改善を模索していくことは、より効果的な事業とするために必要です。

## 5. おわりに

本稿では、使用済み紙おむつの回収処理について、多摩・島しょ地域自治体の取組状況や事例を交えながらお示ししました。

本事業は、多摩・島しょ地域においては近年までわずかな自治体でしか実施されてきませんでした。女性の就業率の増加に伴い共働き世帯が増加するとともに様々な保育ニーズも高まっています。「東京の子供と家庭」によると、子どもの預け先を選ぶ際に重視することについて認可保育所では「通うのに便利な場所にある」に次いで「丁寧に子供を見てくれる」という回答が多くなっています。保育所が丁寧に子どもを見るためには、保育士の余裕が必要です。本事業は、費用対効果を測ることが困難です。しかし、保育業務が効率的になり保育士に余裕が生まれれば、保育の質の向上や、保育士の働きやすさをアピールして人材確保に寄与することも考えられます。保護者には、子育て世帯が住みやすい街であると宣伝できる一助にもなるでしょう。

限られた財源で喫緊の課題に対応している中、費用対効果を図りづらい事業に財源を振り向けることは簡単なことではありませんが、今まで当たり前だった使用済み紙おむつの持ち帰りについて、積極的に保護者や保育士などから意見を募り、まずは検討してみることが大切だと考えられます。

本稿が今後使用済み紙おむつの回収処理を実施・検討する自治体の一助となれば幸いです。